

「子ども日本語学習サポーター」派遣について

令和5年4月
一般財団法人岡山県国際交流協会

一般財団法人岡山県国際交流協会(以下「協会」という)は、外国にルーツを持つ児童・生徒等に対し日本語学習支援を行う「子ども日本語学習サポーター」(以下、「サポーター」という)をボランティアとして岡山県内の小・中学校に派遣する事業を実施する。

1. 実施期間

派遣申請受付期間:令和5年4月1日(土)~令和5年12月28日(木)

派遣期間:令和5年4月10日(月)~令和6年2月22日(木)

2. サポート対象者

日本語学習支援を必要とする外国にルーツを持つ児童・生徒等

3. 申請者

県内の小・中学校及び市町村教育委員会等

4. サポートの内容

・小・中学校における放課後の日本語指導

・小・中学校における放課後の教科学習補助

・その他、協会が依頼する児童・生徒への日本語指導に関すること

なお、具体的なサポート活動内容は協会、申請者、サポーター、児童・生徒及びその保護者等で協議し決定する。

5. 派遣回数

原則として、一申請当たり10回を上限とする。ただし、申請者が「子ども日本語学習サポーター派遣延長申請書」を協会に提出し、協会の判断により必要性が高いと認められた場合は、さらに10回を上限として派遣期間の延長を行うことがある。

6. 申請方法

「子ども日本語学習サポーター派遣申請書」「日本語レベルチェックリスト」に必要事項を記入の上、メール又は郵送で提出する。

提出先:

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

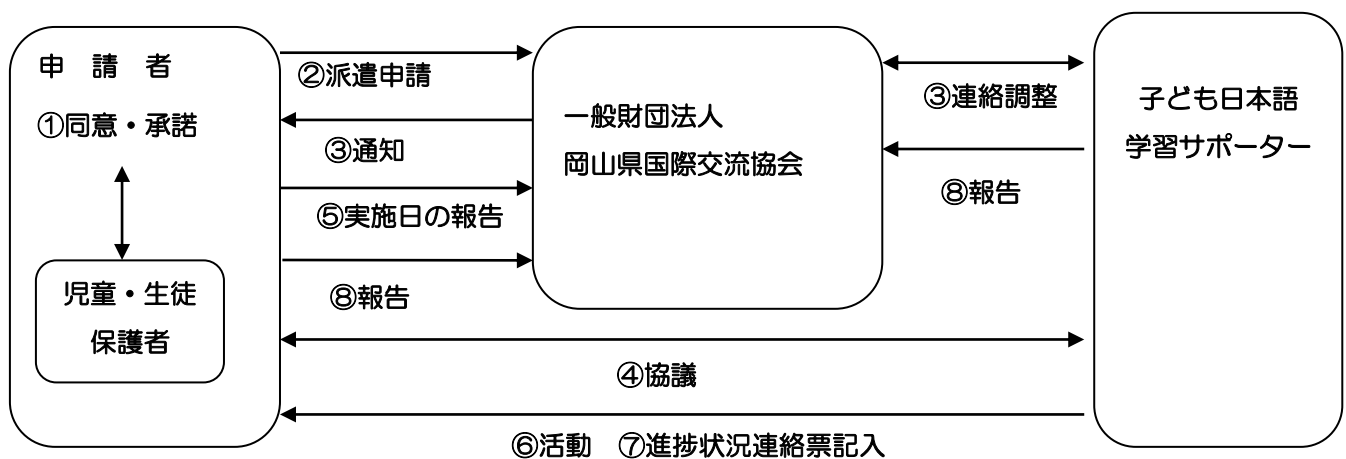
〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1

TEL: 086-256-2914 FAX: 086-256-2489 E-mail: info@opief.or.jp

7. 派遣の流れ

- ①申請者は、児童・生徒及びその保護者にサポーターを付することに同意を得る。
- ②申請者は、協会に「子ども日本語学習サポーター派遣申請書」及び「日本語レベルチェックリスト」を提出する。
- ③協会は、派遣するサポーターの調整を行い、その結果を申請者に通知する。（派遣できない場合はその旨を通知する。）
- ④申請者、サポーター、児童・生徒及びその保護者等は、実施日程、学習内容等について協議を行う。
- ⑤申請者は協会に実施日程を報告する。また、日程に変更が生じた場合は、申請者がその都度協会に連絡する。
- ⑥サポーターは日程に沿って子ども日本語学習支援活動を実施する。
- ⑦申請者及びサポーターは実施日ごとに「進捗状況連絡票」に状況を記入し情報共有に努める。
- ⑧申請者は「活動終了報告書」及び「進捗状況連絡票」を、サポーターは「活動終了報告書」を協会へ提出する。

【派遣フローチャート】



8. 派遣に係る費用等

協会はサポーターに対し活動に係る活動協力金及び交通費を支払う。

9. その他留意事項等について

- (1)活動条件等により、サポーターを派遣できない場合がある。
- (2)サポーターの住所、電話番号、メールアドレス、SNS等の個人情報を児童・生徒及びその保護者に知らせないこと。
- (3)サポーターの活動は1回当たり3時間まで、週1～2回程度を目安とする。
- (4)日程や学習内容の打合わせは申請者とサポーターの間で直接行い、派遣中に日程等の変更が生じた場合は申請者から協会へ連絡すること。
- (5)活動終了後10日以内に、協会に「活動終了報告書」及び「進捗状況連絡表」を提出すること。